

第1回浜田市男女共同参画推進委員会 会議録

会議名	第1回浜田市男女共同参画推進委員会
開催日時	令和7年9月24(水) 10:00~12:10
開催場所	浜田まちづくりセンター研修室1.2
会議の担当	地域政策部 人権同和教育啓発センター
議 題	1 令和7年度版男女共同参画推進計画(第4次)年次報告書 (令和6年度実施状況)について 資料1
内 容	議題の質疑応答と意見交換

【出席者】

■委員

福濱会長、植田委員、建井委員、栗栖委員、藤井委員、緋川委員、馬場委員

■事務局

田中地域政策部長、鎌原所長、小寺係長、山本主任主事
久保健康福祉部長、龍河子ども・子育て支援課長、

■傍聴者

会場での傍聴者1名

1 令和7年度版 浜田市男女共同参画推進計画（第4次） 年次報告書について

【質疑応答・意見交換】

第1部 年次報告書の概要について

- 事務局 令和7年度版浜田市男女共同参画推進計画第4次年次報告書について。報告書は、重点目標ごとに令和6年度実施状況、評価、課題、次年度への取組について取りまとめている。各重点目標ごとの実施状況や数値目標の達成度に対する要因について、各担当課から報告のもとに、市の評価を示している。重点目標ごとに実施内容の概要と評価を説明した後に、皆さんから男女共同参画や、DV対策の視点を踏まえて、ご意見をいただきたいと思っている。10ある重点目標をもとに説明をさせていただく。

第2部 計画の実施状況

『基本目標Ⅰ 男女の尊厳の確立と誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり』

「重点目標1 男女間における暴力の根絶」について

- 事務局 担当課の子ども・子育て支援課から説明する。
- 事務局 施策の方向性については、大きく分けて3つあり、1つ目は、DV防止に関する広報啓発の推進。2つ目が、被害者への支援の充実。3つ目は、関係機関との連携体制の推進ということで、令和6年度も具体的な取り組みを行った。数値目標については、男女共同参画に関する市民意識実態調査における「DV防止法の認知度」を挙げている。
「DVの内容について一般的な知識として知っている」「デートDVという言葉を知ったことがある」、こうした方が70.1%であったので、次回調査予定の令和9年度には、80%を目標値としている。
- 事務局 浜田市の評価としては、広報やホームページ、街頭啓発運動等を通じて、市民への周知啓発を実施しており、今後も継続して取り組む必要があると考える。特に若年層に対するDVの啓発が大切だということで、対象の中学生に絞り、相談窓口を記載した啓発パンフレットを配布しており、今後も予防教育活動に取り組んでいく必要がある。
年に1度庁内連絡会議を開催し、関係課で協議をしており、今後も引き続き連携体制の構築に努める必要があると考える。
- 会長 皆様方から、報告の内容についてご意見があれば発言をお願いします。
- 委員 啓発の方法について、中高生になると直接訪問などは無理だと思う。直接電話をしなくても相談できるような方法は行わないのか。
- 事務局 相談窓口としては、デートDVのチラシを作成し、中学生に対して配布している。相談窓口としては、浜田児童相談所、青少年サポートセンター、浜田市役所の子ども・子育て支援課の3つの窓口を掲載し、相談窓口を知らせている。

市役所に電話をすることは難しいかとも思うが、どこかに相談をしていただきたい。信頼できる方々に相談をと思っている。学校であれば、養護教員等。

○委員 例えば、携帯電話等の広告を見ていくと、そこから関連のサイトに到達するといったことがよくある。自分の状況について聞いてみると、自分が悪いから殴られているというようなことを言われる。それはDVだと気がついておられない。特に中学生等はDVに気づいていない人もいる。アンケート等で自分の状況は、DVだと気づけるようなもの、何かそういう仕組みがあればと思う。直接窓口相談するのは、高いような気がする。

●事務局 県や市の窓口は、啓発チラシで示しているところであり、ライン等での相談はしていない。

○委員 QRコードなどで、関係機関のサイトに繋がるような仕組みを検討していただきたい。

●事務局 中学生から力を入れていこうということで、啓発を進めている。希望されれば出前講座も実施できるので、そのPRもしている。

○会長 DV防止法の認知度ということなので、一番大事なことは事案のことや我々の認知度だと思う。実際にそういうことが起こっているのか、なかなか声にならない声等、事案の状況などの把握を関係機関とどの程度の頻度でしているのか等、常日頃から、情報共有できているかどうかである。この点について目標値ではないが、やっておく必要があるのではないかと思うが、いかがか。

●事務局 庁内連絡会議は、年に1度開催している。何かケースが起こった時には随時行っている。関係機関としては、浜田警察署、浜田児童相談所がある。市に直接相談が入る場合、児童相談所や警察に直接連絡がある場合、そういった時に、市として何かできることはないか等、情報は随時共有するようにしている。

○委員 要望だが、こういった啓発ポスター等は大人目線である。例えば、お手洗いや病院など、目線に「うちのお母さんって、もしかして、これ駄目かもしれない」など、子どもが知っている状況を、その子どもが保育園などに通っているのであれば、子どもがポロッといった一言が繋がることもあるかと思う。子どもも学んでいて、もしかしたら子どもの方が、スムーズにそういったことを受け入れられるのかもしれないと思う。ぜひ大人の周知ではなく、子どもにも周知できるように子ども目線のものも検討していただきたい。

●事務局 目の前で見ると、見せることが、精神的な虐待である。色んなところからそれを学校がキャッチして、学校から情報や相談が入ってくる場合もあるし、児童相談所から入る場合もある。今、言われたような周知方法も検討していく。

「重点目標2の生涯を通じた男女の健康づくりの推進」について

●事務局 学童思春期、若年成人期における健康支援と性差の特徴による健康教育支援について。県教育委員会が作成した「性に関する指導の手引き」を参考にして、各学校が年間指導計画を作成して指導を行った。次年度も引き続き指導する予定にしている。

妊娠出産に対する健康支援について、助産師等の専門家のもとで両親セミナーを県と開催した。令和7年度も引き続き実施する予定にしている。また、安心して出産や子育てができるよう、ママパパ学級等の支援を行った。学級参加者は116人である。

中高年における健康支援について、3月1日から8日までの「女性の健康週間」において、中央図書館でポスター掲示やパンフレットの配布を行った。

計画に関わる数値目標の進捗について、学校におけるSOSの出し方等心の健康づくりに関する講座の実施で、策定時の数値が1校となっており、令和6年度は6校、昨年度より1校少なくはなっているが、策定時より増加ということで達成度はAとしている。

浜田市の評価について、各課において、あらゆる世代に応じた情報提供や講座、検診の実施等により、健康維持促進への支援をすることができた。

人権同和教育啓発センターでは、担当課と連携し、情報共有や提携を行い、実施把握に努めることができた。今後も各部署で連携を図りながら、性差を意識した取り組みになるよう、切れ目のない支援に引き続き努める必要がある。

○会長 意見として、生涯を通じた健康づくりであるが、「学校における」というところであるので、高齢者等、中高齢者等についても、何かあれば今の状況を伺えればと思う。中高年における健康支援として、講座の実施数等はどうか。

○委員 私たちは多分、介護恩恵を受けられない。それは問題になっている。健康上の問題で会社を辞めることになった場合、「どうする私？」ということになる。そうならないように、何か健康体操のようなことや介護に関するセミナーのようなことを地区で行っているのか、そういうものがあれば良いと思った。

○委員 地元のことだが、健康対策として「100歳体操」やイベント的なものを含めて、なるべく出ていただき、コミュニケーション等を図っていただくよう、まちづくりセンターで計画書を作る等して実施している。それは、各地域でもやっておられると思う。連携というか、何か支援して欲しい時にはこちらからも依頼するが、人的支援、経費的なものはあまりない。

●事務局 健康医療対策課で、健康づくり等重点的に行っている。まちづくりセンターの話もあったが、浜田市としては高齢者サロンという形で、規模は個人の方から結構な人数のところまである。皆さんで自主的な集まりを作っていただき、100歳体操や運動等で交流する機会をたくさん持っていただくような形で働きかけをしている。その際は担当課の保健師等にご要望をいただき、お伺いをしてサポートをさせていただくという取組はずっと続けている。高齢者サロン等、集う場を作ろうという取組は、島根県内においても浜田市はかなり多く進んでいる。また、癌検診等をはじめ、病気の早期発見というところの働きかけを行っており、検診無料という形でご案内もしている。多くの方にご参加をいただけるような働きかけを引き続き行っていききたいと思う。

○会長 大事なのは事例を紹介していくこと。例えば、このサロン等でこんなことやっておられる等、これだったら自分達にもできそうだというきっかけになると思

うので、そういった面での周知を今一度お願いしたい。

●事務局

多くの方に色んな情報を提供し、横の繋がりを作っていきながら多くの方にご参加をいただき、健康づくりや健康意識の向上も含めて、こういった場にご参加いただくように取組んでいきたい。

○委員

私が住んでいる地域でも、体操を皆さんでやっておられる写真が掲載してあるものが回覧され、拝見するが、同じ人のようで同じコミュニティだと思う。先ほど委員が言われたように、QRコード等で簡単な体操等の紹介があれば、そういう場所に行きたくない人は、助かるかと思う。テレビやユーチューブがあるだろうが、せっかく回覧版というものがまだある地域だから、そういうのも使えるのではないかと思う。

●事務局

課題としては今言われたように、出てこられる方は積極的にいろんな場に参加されるが、なかなか出られない方をどういうふうに色んな場に来ていただくのかということは、以前からの課題でありなかなか難しいところではある。できるだけ、積極的に参加される方からの声かけや、口コミ的などところに現在は結構頼っているところはある。年齢が上がってくると、なかなかQRコードを使うというのは難しいこともあるかもしれない。しかし、そういった口コミ等に頼らずに、もっと広い形で何かできないかということが、これまでも悩みではある。引き続き考えて、何かのアイデアをいただければという思いもある。

○委員

それに関して思ったことだが、やはり問題は出てこない人を出てくるようにすることではなくて、いつも来る人たちの中で出来上がってしまったコミュニティ、そういう小さなコミュニティがあって、そこに他の人たちが入ってこれないというような、もしかすると何となくそういう雰囲気があるのかもしれない。最初から参加している人たちはそういうつもりはなくても、後から入っていくというのは入りにくいものかもしれないので、他の人も入っていけるようにするか、そういうことを考える方が重要ではないかと思う。

●事務局

ご指摘のとおり、そこが課題だと思っている。既存の形をそのままを広げていくことに重点を置くと、言われるようなところがどうしても欠けている。新しいネットワークの作り方は工夫していかないといけないと思う。

○委員

おそらく定期的に開催されるので、みんなが仲良くなり、他の人が参加しにくいということになっているならば、四半期で何か勃発的な開催があると、新しい方も行ってみようかと思え、新たなコミュニティが出てくるのではないか。そういう仕組みを作ることができればと思う。高齢者の年代層が広がっていて、例えば、自分の母親は83才だがライン等は使える。自分はソロプチミストに入っているが、上が80代で、頑張って活動されている方は70代の皆さんである。連絡等の仕方もラインを選択され、仲間の中でLINEのグループができています。高齢者だから難しいかもしれないという先入観が皆さんの中にあるのかもしれない。携帯電話の使用方法等は、孫に聞いて教わる方もおられる。

●事務局

1点ほど、今既存のコミュニティだけではなく、もっと広い場を考えてはというご意見があったが、イベント的なことはやっており、認知症の集まり

ってということで「オレンジフェスティバル」が開催され、約 160 名がいらっしやった。今度の日曜日には、「食育フェスタ」を総合福祉センターで開催をする予定にしている。そういった場でも色々とPRをしているが、健康づくりに繋がるようなイベントを企画しているので、ご参加をいただけるよう働きかけていきたい。

○会長 この目標値にある「学校におけるSOSの出し方等心の健康づくりに関する講座の実施」に関して、こちらも相談窓口がわかりやすくということも併せてお考えいただきたい。

「重点目標 3 誰もが安心して暮らせる環境づくりの推進」について

●事務局 貧困等生活上の困難を抱えている人への支援について、生理用品の提供など内閣府の調査に併せて関係機関に状況を確認したが、実態把握をする程度で十分な取組ができなかった。今後は、学校関係、地域福祉関係、社会福祉協議会と連携し、実態把握を始め支援について検討する必要があると考えている。

次年度の取組（のみ記載してある内容）として、地域協議会からの意見を基に、まちづくりセンターに生理用品の設置を行った。

高齢者、障がい者、外国人が安心して暮らせる環境の整備について、健康福祉フェスティバルを開催した。また、規範となる取組に対する市長表彰事業や、障がい者雇用優良事業所顕彰事業を実施した。

外国人に配慮した配布物の多言語化について、翻訳の依頼があれば国際交流員が対応した。

対応できない言語については、県や他市町村と協力、連携をして行った。次年度の取組として、国際交流員を配置していることや、翻訳・通訳の依頼や相談に対応していることについて、ケーブルテレビなどで周知を図っていきたいと思っている。

人権尊重の視点からの啓発について、幼稚園、小中学校、高校の人権同和教育主任に向け、同和問題等の研修を実施した。また、ふれあいフォーラムにおいて、性的マイノリティの人権に関する講演会を実施し、319 人の方にご参加いただいた。

ハラスメント防止に向けた活動の推進について、市議会、商工会議所、事業所、学校で、巡回講座を実施した。

浜田市の評価について、困難な状況に置かれた人の困りごとに対し、各制度の分かりやすい説明に努めた。引き続き、体制の整備や関係機関との連携を図り、状況に応じた支援を行う必要がある。

様々な困難を抱える人への、誤った認識や偏見の解消に関する研修や講座への参加を呼びかけ、広く啓発を行うことができた。ただし、研修等の受講と理解は容易に結びつくものではないため、継続的に根気強く取組む必要がある。

尊厳に関わる各種講座や研修会に講師を派遣し、企業や福祉施設等において啓発を行うことができた。引き続き、関係機関と連携を図り、講師派遣の情報提

供や周知を図る必要がある。

- 会長 この重点目標 3 については多岐にわたっており、色々なご意見が出るのではないかと考えている。
- 委員 生理用品の提供について、ソロプチミスト等か。ソロプチミスト大田では、ナプキンメーカーから小学校 3 年生以上の一人ひとりに、ナプキンの提供をいただき配布する事業を行っている。江津市や浜田市については、そういった事業をしているのか分からないが、メーカーからそういった提供もあるのでお知らせする。また、ソロプチミストでは、貧困等で困っておられる方で、夢や希望がある方等がおられないか探しているが、なかなかそういった方の情報が入る機会がない。もしそういう方がおられたら、ソロプチミストの方に情報をいただきたい。ソロプチミストとの連携も考えてみていただければと思う。
質問であるが、まちづくりセンターに生理用品を先行的に設置してあることを知っておられるのか。周知、認知してあるかどうか。例えば、ショッピングセンターの通り等に案内したものが書いてあると、「買えないが貰えるのか」と思ってもらえるのではないか。
- 事務局 配布というより、置かせてもらっている。地域協議会の中でそうしたご意見をいただき、何か特別なこととしてではなく、トイレトペーパー等と同じように必要なものを揃えていこうということ。それまでのいわゆる需用費、消耗品を買ったりするような予算の中で十分対応できることである。よって、他のものと同じように揃えていこうということで、あまり大きな宣伝等にはなっていない。何か皆さんにお知らせするような機会は、どこかで考えたいと思う。
- 会長 生理用品の対象とすれば、どちらかというところ、若年層の方が多いと思うが、実際にそういった方がまちづくりセンター、地域のセンターに気軽に行けるかというところ、なかなか行けないところもあると思う。このことだけではなく、先ほどの相談であったり、気軽に来ていただけるような雰囲気づくりなり、周知なりということが必要かと思う。
- 委員 お手洗というところは、ある意味、女性がプライバシーを持って入るところだということがあって、生理用品も置いてあるし、あとDV関係のチラシ等がよく置いてあったりするが、それもセットで置いてあるという認識で良いか。そういうものが入れて置いてあると、アクセスしやすい。何か女性が困ったときのメッセージも生理用品と一緒に置いてあるので伺う。
- 事務局 関連のメッセージ等のあるカードは、ショッピングセンター等のトイレには配置をしている。
- 会長 この計画の中にある「誰もが」というところでは、差別の問題等がないということが大きなねらいであるが、生活困窮者ということに関しては、どこが一つのラインなのかということがある。よく伺うのが、例えばひとり親家庭さん等には、色々な支援がある。しかし、一方では、「あの人たちだけ支援してもらって私 1 人だけ支援がないとか、そういった意見もあったりするので、この辺の定義はなかなか難しいのかと思う。やはり収入の問題ということもあり、こ

のことについてどこまで手を伸ばせるかということになるが、「誰もが」ということになれば、そのあたりが難しいところではある。おそらく、不公平感がないというのが、この「誰もが」というところに繋がっていくのかと思う。やはり、きめ細かい意見、情報交換、議論なりをしっかりとしていくということが必要かと思う。

●事務局

今の話でいうと、極端な話、生活保護は明確な基準があるが、技術支援・生活困窮というところで社会福祉協議会にもご相談をいただきながら、必要な方に関しては、色々な情報提供をしながら支援をさせてもらっている。そういったことに関して何らかの基準があって良いとか悪いとかいうよりも、その人その人の必要に応じて、どういったことを提供できるかということのみでみていくので、そういった観点からいうと、「誰もが」ということに沿うような形で支援をしている。

○会長

今話題になっている就職氷河期世代まで支援が必要じゃないかという話もあり、議論されて形になるには数年かかるので、一番大変な時期はもう終わっている。そこが国全体として難しいと思うが、地域としてどこまでわずかでも相談に乗ってもらえるとか。それは、自治体でもどこまでやるかということである。「誰もが」と掲げているので、極力協議していただき、可能な限り、お伝えいただきたい。

○委員

ハラスメントに関して、自分の身の回りで、昭和（世代）の皆さんと、若い方の、認識ずれを感じている。昭和世代の方は、「愛を持って言わせてもらっている」と言われるが、「その言い方は人格否定である」と言う。「いや、人格否定ではない」と言われる。しかし、言われた方は、なんだか人格否定されて、やる気満々ではなくなった。やる気満々だったのに・・・というようなことが起きている。自分は昭和生まれなので、何か言われてもそう落ち込むことはないが、若い人はどうなのだろうと思ったときに、どこに相談するのかなど。昭和世代の社長や上の職の方を誰が教育するのか等、どうしたら良いのかと。

●事務局

なかなか難しいところだが、会社等であれば、会社自体でハラスメント等の研修をしなければいけないようになっている。国で指針を出されており、企業においてそういう相談窓口も設置するというルールに今なっている。企業ごとに研修をさせていただくよう商工会議所とも協議しながら進めていければと思っている。企業形態によっては、研修等の実施も難しい面もあるかと思うが、少しずつでも研修等に行かせていただければと思っている。

○会長

ハラスメントも多岐にわたっている。

○委員

難しい。話が出ているように、相談しやすい環境。電話等はできないことが多いので、相談しやすい体制づくりや仕組み。

○会長

どこに相談するかということも大事だが、相談する人物が、もしもそのハラスメント対象だったら誰も相談しない。そういったことも踏まえてどうするか。相談者を複数にしなければ等の意見も出てくるし、あと逆に重なる部分もあったりするし、もろもろ多岐に渡っているので、色々ご意見いただきながら進め

る。しかし、一番はお互い分かり合えるかどうかというところだと思う。4ヵ月間でハラスメントと言われても困る。

○委員 いや、本当。「きちんとしてよ」と言った時に、それがハラスメントだと若い子に言われた。

○会長 ぜひ、浜田市役所の事例があれば教えていただきたい。

○委員 序列がある中での話し合いというのは非常に難しく、自分にとって上の立場の人に言われたことがハラスメントだと思っても、それを話し合いではなかなか解決できないということがあるので、それをどのように解決したら良いのかいうことを、ぜひ考えていただければと思う。

○会長 この点は、非常に範囲が広い問題である。

「重点目標 4 防災分野における男女共同参画の推進」について

●事務局 防災に関する政策方針決定への女性の参画拡大について、市の防災会議に浜田女性ネットワークと当センターから1名ずつ委員に就任している。

男女共同参画の視点による防災対策の推進について、女性ネットワークの総会で、「なぜ防災、男女共同参画や多様性の視点が必要なのか」と題して講演会を開催し、40人の参加があった。

地域の自主防災組織と関係団体で、男女共同参画の視点による防災対策の推進に関して、井野まちづくりセンターで研修会を開催し、50名の参加があった。数値目標の進捗について、防災会議への女性参加率は目標値30%となっているが、現年値23%という状況で、達成度はCとなっている。

浜田市の評価について、平常時から防災担当部局と男女共同参画担当部局が情報を共有し、共に研修を実施することで連携体制の構築につなげることができた。引き続き両部局の連携を深め、防災における男女共同参画の視点の重要性を周知する必要があるとしている。

防災出前講座は積極的に行われており、引き続き、男女共同参画の視点が部分的にも盛り込まれた内容となるよう、研修を行う必要があると考える。

また、避難所運営等における男女共同参画視点の重要性について理解促進を図り、まちづくりセンター単位での取り組みを進める必要があると考える。

○会長 数値目標について、数値が下がっているのは、委員の変更によりということか。

●事務局 委員の改選があるところで、女性委員の選任をしていただけないという現状である。こちらからも働きかけてはいるところだが、下がってしまった。

○会長 防災については、やはり経験に勝るものはないということもあると思う。浜田市の場合は、昭和58年、63年の豪雨災害があったが、災害時からかなりの時間も経過しており、おそらく、当時市役所で業務に当たった方は退職されている。その中で男性、女性の方、災害をご経験された方がおられれば、過去のことで風化しているところもあるかもしれないが、ご意見を伺うということも貴重なことではないかと思う。時代も多少変わって、感覚的に違うところもあるかもしれないが、やはり、防災はそういった災害のお話伺うのが大事ではない

かと思う。災害はいつ起こるか分からない。こういった災害を想定するかにもよるが、常に日頃から防災訓練を深く積極的にやっておられるところもある。また、ハザードマップが公開されているので、過去の 58, 63 災害をきちんと伝えていく。ただ、一番大事なのは、命を守ること、そのあとの復旧復興過程における体制だと思うので、またそのあたりを防災安全課に頑張ってもらっていただき、お伝えしていただき、お願いしていただいたほうが良いのではないかなと思う。

●事務局 今では防災安全課に女性の職員を配置する等そういった方向に向かっている。避難所については職員が 2 名程度で対応するが、その場合、女性と男性で組むことにより色んな配慮ができるだろうというところもあるので、その辺りは、少しずつ進んできていると思う。

○会長 また、特に高齢者の方々にとって現在避難所になっている場所が高台にあたりする。どうしても高台に位置するが、例えば高齢者の方々がそこまで到底行けないというご意見をいただく場合、代わりとなる近隣の建物であったり、施設であったりが適するということもある。そういった場合の周知をしておかないと、おそらく状況によっては、動くことが危ないという状況もある。

『基本目標Ⅱ、誰もがあらゆる分野で活躍できる環境づくり』

「重点目標 1 政策方針決定における男女共同参画の推進」について

●事務局 各種審議会等における、施策方針決定の女性の参画拡大について、浜田女性ネットワークから各種審議会へ、延べ 17 名ほど就任していただいている。数値目標の進捗について、審議会等への女性参画率は目標値が 40%としているが、現年度は 26.8%となっている。女性のいる審議会等の比率は、目標値 100%に対し、現年度は 78.4%となっており、共に達成度 C である。

浜田市の評価について、女性がいる審議会の比率は減少傾向にあり、あらゆる分野において男女双方の意見が反映できる体制づくりに努める必要がある。令和 9 年度に掲げる女性参画率の目標値 40%の達成及び女性委員がいない審議会を解消するために、引き続き庁内及び各分野における推進団体等においてその重要性の理解促進を図り、女性委員の就任を促す取組が各課において必要であると考えている。併せて女性の参画を進めるために、就任を促す要綱の改正等、庁内全体における取組が急務である。要綱については現在、作成中である。

○会長 数値は下がっているので頑張ってもらいたい。

○委員 これは女性にお声掛けしても断られるのか、私はそういうことはできませんと言われるのか、そもそも選ぶメンバーの中で女性の名前が上がらないのか。

●事務局 団体から委員選出の依頼文を出す際に、「女性の方の積極的な登用をお願いします」という一文を入れるようにしているが、女性が就任していただけないという状況がある。以前から充て職で、その委員会の長の方が就任される等の慣例があり、良いところもあるが、女性の選任をなかなかしていただけない状況である。

○会長 昔からそれぞれの構成は決まっているところがある。そうすると、構成団体か

ら新たに委員を選出することは難しいところがある。お願いしても伸びていかないということだと思う。例えば、構成を変えてみるとか、女性が多い団体に参加をしていただくような体制をとっていただくとか、色々とチャレンジしていかないと状況は変わらないと思う。

●事務局

実際に、浜田女性ネットワークさんに委員就任をお願いしている。それ以外には、各地域協議会から委員を出していただく等、市全体をカバーしようということもよくあり、地域協議会の委員の方にもかなり色んな会議の委員をやっている。それぞれの委員会の中で割り当てをされるので、それを女性ばかりに、負荷をかけてという訳にもいかない。無理のきかないところはある。例えば、ある企業から委員として出いただく場合に、社長や会長など代表者ではなくても、女性で、例えば課長職なり、リーダー的な存在の方がおられればそういった方にも委員就任をお願いできないかということも、少しずつ案件ごとに考えていきたいと思う。例えば何人かは公募で選ぶ。その中でできれば、女性を優先して採用するなり色々な方法があろうかと思う。そういった試行を少しずつ積み重ねていこうかと思っている。

○委員

ようやく若い女性陣が就任していただけた。最初、私がここにお世話になった時には、意見を言っても良いのだろうかという感じだったのが、話がともしやすくなったと感じて、今とてもバランスが良い感じになっている。ところで、なぜ公募委員に応募されたのか。

○委員

なぜ公募委員に応募したかという、元々NPO法人の理事長をしており、「浜田女性ネットワーク」に所属していた。その後、理事は辞めたが、その関係もあり事務局の職員に声を掛けられ応募することになった。

○委員

小学校の「ふるさと先生」というボランティア活動をしており、その関係でまちづくりセンターの方とお話する中で、公募委員の応募が足りない状況だがやってみないかと声を掛けられた。「私にはそんな会議等無理だ。」と言ったが、親世代、母親世代の声も必要だからやってみないかという声掛けで応募した。

○委員

皆さん努力のおかげで緊張することのない状況になった。私は退職世代である。

○会長

是非とも色々な形でお声掛けいただいたり、今まで入っていなかった団体さんにも声を掛けたり。例えば、先ほどの学校の問題等が出てきた時には相談してみようとなり、皆さんからご意見をいただければ色々と対策が打てるのではないかと思う。

「重点目標 2 女性の職域拡大と管理職等への登用の推進」について

●事務局

就業機会の拡大と職業能力の開発について、県女性活躍推進課からの起業セミナー等の案内を、商工労働課や市の各まちづくりセンター、各支所にも配布をし、情報提供を実施した。

適性に応じた女性職員の配置及び係長級以上の役職員の雇用促進について、係長級以上に占める女性割合として、令和5年度は25.1%、令和6年度は26.5%で、1.4%の上昇となっている。

目標の進捗について、市の係長級以上の役職への女性登用の比率は、目標値が7年度で24%としている。前年度26.5%となっており、達成度をAとしている。市の評価について、各分野において、女性が活躍できる場の情報提供や、セミナー、就業相談会への案内は広く行われている。これらがセミナーへの参加や就労に繋がるよう、周知と認知の充実を図る必要がある。

本市における係長級以上の女性の割合は目標値を達成しており、前年度と比較しても微増している。引き続き、将来自分がどう活躍できるかを考える機会を提供し、ロールモデルに繋がる人材の育成に取り組む必要がある。

○委員 今、女性目線のことばかり話が出ている。前回、女性がそこに入り、意見を言うことを考えると胃が痛くなりドキドキするというようなことを言ったら、男性陣だってそう思っていると言われた。今、女性目線ばかり話をしていると思っているがいかがか。

○委員 うちの組織内の話だが、職制がある。一般的に企業さんの相談を受ける職制に経営指導員という職制があり、指導職員という、要は帳簿づけだとか簡易などころの相談するという職制と2種類がある。給料でもかなり業務額が違う。女性が経営指導員になるということが非常に少ない。やはり明らかに給料が上がるが、自分たちにはできないというような先入観をもっておられるかはどうか分からないが、指導員になるための試験の受験を勧めても、採用試験を受けようとされない方がほとんどである。経営指導員の女性比率が今66名中、3名という比率である。連合会に、女性の経営指導がいる。それを加えると、6名。1割弱というところで、それは昔から変わらない。30年前は100%男性だった。その間に少しずつ女性が入り始めたが、なかなかステップアップを望まれないということがある。その理由の1つは、どこに移動になるのか分からないという前提が確かにある。女性の場合は、かなり配慮がされる。例えば、通勤は、自宅から通勤可能な範囲でというように。しかし、それでもステップアップされようとする方が非常に少ないという状況である。

○委員 今の私のセンター長という立場は、地元の住民組織からの一応推薦があって、それを市役所の方で認めていただくかどうかという。旭町には5つまちづくりセンターがあるが、どのセンターにも一応女性がいる。が、相対的な人数、センター長とあとは主事さんがせいぜい2人なので、そのうち1人が女性という構成になっているところが多い。あとはサポーター等で女性の方もかなりおられる。まちづくりセンターというところは、地元の自治会であったりそういったものと連携してやらなくてはいけないということがかなりあるが、自治会等、女性の役員になり手が無い。お願いしても、なかなかないっていう悩みを持っている。そういった所、市の方におかれても、その審議会等の役員構成を実際数値で調べていただいて、出していただけると良いかと思う。

●事務局 どういう数値をイメージしておられるか。

○委員 自治会役員で会長、副会長、監事など三役四役くらいの数。その男女比。

●事務局 市内であればある程度把握できると思うので、改めて調査するという事にな

るが時間をいただく。

○会長

各地域にとって、チャンスにもなるところだと思っている、地方は。やはり子育て支援がいかにか充実するかどうかで、そういう世代の女性が地元で出産できるという心強いところがあって、コロナ以降、夫を連れて帰ってきてくれているケースが結構増えている。一番大事なのは、そこの子育て支援を行政や職場等がきちんとした体制として持っているかどうかではないか。その時、役職が上がらないとかではなく、育児休暇は育休中としてもきちんとカウントできているかどうかというのは非常に大きい。実は商工会議所でもお話するが、産休や育児休業は大変だという男性の経営者が多い。まったくそのようなことはない。1年は大変だが、頑張れば戻ってきた時にものすごくそれ以上に働いてくれた。そこが大事かと思う。大手の企業さんもそうだが、東京を本店、地方とどちらが良いかという女性管理職登用は圧倒的に地方が良いという状況がある。そういうこと言えばコマツさんだろう。会社にとってチャンスだということを書いてかなければと。うまくいけばそれで業績上がると。

●事務局

我々が市役所に入った時から比べると、今は相当女性の人数は増えていると思う。自分が入った時はほとんど係長以上は男性ばかりだった。やはり、年月経って、そうした面では変わってきてるのは感じている。色々な団体のことで、先ほど附属機関の委員のお話もさせていただいたが、やはり何か障がいがあるようなものについては、1つずつ解消していくべきだと思うので、それぞれ、頑張っただたっていきたいと思う。

「重点目標3 仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の推進」について

●事務局

ワーク・ライフ・バランスの理解の推進について、両親セミナーの開催や、県が作成した「家事の舵取りまるかじりガイドブック」、「パパびより」を担当課において配布した。子育てや介護の支援について、企業内子育て支援セミナー等、県募集の関係チラシを配布した。病児・病後児保育で延べ247人の児童の受け入れをした。

介護医療院の整備として、1事業所実施、定期巡回随時対応型居宅介護看護事業所の整備として、1事業所の開設をした。また、介護の入門的研修や生活支援担い手研修を開催した。認知症サポーター養成講座を開催し、受講者が849,600人あった。

男性の家事・育児・介護への参加促進について、男性料理教室を11回実施し、参加者が99人であった。また食生活改善推進委員が地域の男性宅を訪問、10回、10名に対し、料理教室のレシピ等の紹介をした。ママパパ学級において、妊婦体験ジャケットの着用を実施し、妊娠中の大変さを実感してもらう内容も取り入れた。

市役所の男性職員等の子育てに関する休暇取得の促進について、男性職員の育児休暇等の取得率は、令和5年度で72.7%、6年度は89.5%で16.8%の上昇となった。消防職においては、100%になっている。男性の育児休業の取得率は、

5年度45.5%で、6年度は15.8%で、9.7ポイントの低下となっている。

目標値については、子ども・子育て支援課から説明をする。

子育て支援に係る環境整備に関する数値目標と実績について、令和5年度、令和6年度、いずれも目標に対する達成度はAとしている。子どもの人数が毎年変化するので量の見込みである。数値目標に対する評価の考え方としては、出生数、子どもの減少により、令和5年度と比較して、令和6年度の実績の数値は下がっている項目が多い。いずれも必要とされる支援の受け皿は整備しているという点で、評価としている。

男性の育児休業または育児参加のための休暇取得率は目標値95%、6年度は89%で目標値には近づいているが、まだ達成していないためBとしている。次の女性の育児休業または育児参加のための休暇の取得率は100%となっているのでAとしている。

浜田市の評価について、子育て世代に対して講座等への参加を促し、参加者数も増加した。引き続き、より多くの市民の参加と機会の提供に取り組んでいく必要がある。

男性の家事への参画については、教室の開催に併せ、地域の男性宅を訪問するなど積極的な関わりが伺える。男性の家事に対する意識から意欲に繋がるよう積極的な関わりを継続していく必要があると考えている。

男性職員の育児休業等の取得率については微増していることから、周知を図る等の取組の成果が伺える。取得しやすい環境づくりには職場の理解が重要であるため、引き続き制度の周知だけではなく、その必要性について職場全体の理解促進に努めていく必要がある。また、家事などを性別によって偏ることがないよう、共に協力し、分かち合い、担っていくという意識づくりが重要である。あらゆる世代の共通認識がなければ調和のとれた生活の実現は困難であるため、関係部署が連携し、引き続き根気強く啓発していく必要があると考えている。

○会長

計画の数値目標からいうと、優秀な項目ではないかと思う。

○委員

先ほどの女性活躍とここにある両立支援については、かなり県も力を入れておられる。国も、今の両立支援ということで、労働関係も、毎年改正があり、未就学児・就学の子どもさんがいるところには、どういうふうに勘案するかということが毎年発生するわけだが、それに対応する支援施策が裏側にある。うちのことを言っただけではいけないのではあるが、その施策をどういうふうに普及をさせるかによって、事業者さんが取組むにあたり、取組みやすくなるかっていうところを普及していくようにすれば、かなり、この取組が普及していくのではないかと考えている。ここにある男女共同参画のところにあった助成金であるが、職場復帰は多い年でうち30件ぐらいの応募がある。その方が復帰された時に、助成金が出る。こういった施策をどういうふうに事業者さんの方に普及させ、それを活用いただき進めていくかということが大事だという気がしている。あと例えば、就業規則の変更ということも必要になるので、その場合にも支援がある。余りにも小規模なところは、なかなか対応がしきれていないという現状

で、ある程度の雇用があるところがやっておられるという現状である。それをどう普及するかというところではないかなと思う。

「重点目標 4 地域社会や地域産業における男女共同参画の促進」について

●事務局

自治会運営・PTA等における方針決定への女性の参画推進については、男女共同参画関係団体や、サポーター（島根県男女共同参画推進委員）と協同で、各地域において、意識改革に向けた活動を行ったところだが、個別の学習会等の開催はできなかった。小学校PTA連合会や校長会などの関係部署に対し、女性枠の設定を促していきたいと思っている。実施事業の「該当なし」については、担当課として人権同和教育啓発センター以外では実施の該当がなかったということである。

農林水産業、商工自営業における方針決定への女性の参画推進について、関係委員会の担当部署に対し、女性委員の就任を促すよう依頼した。農業委員・推進委員は、令和6年度3名の女性委員に就任していただいた。

技術向上研修、起業の知識取得研修等への女性の参画促進と支援について、農業関係ではパンフレット等で情報提供をし、家族経営協定での締結の促進に努めた。しかしながら、経営体が増えていない状況となっており、引き続き広く情報が周知できるよう普及啓発の仕方を検討していきたい。

水産業関係について、性別を問わず、働きやすくなるように職場環境について関係機関と意見交換を行っているが、今後新たな水産関連企業の進出により雇用創出が見込まれる中、女性の就業機会拡大に繋がる可能性も高まっているところだ。

数値目標の進捗について、家族経営協定締結の農家数の目標値10件のところ、現在8件でというところで達成度はBとしている。

浜田市の評価について、自治会やPTA活動において、未だ女性の参画率は少ない状況である。男女ともに参画する重要性について、固定観念にとらわれない意識改革が男女ともに必要なので、研修等の実施や行政等とそれぞれが連携し、男女双方の意見を反映していく環境づくりの取組を引き続き推進していく必要があると考えている。

農林水産業や商工の分野に関して、男女共に働きやすい環境づくりをめざし、情報提供や意見交換会を行うなど、環境の改善への取組をしているが、担い手不足という大きな課題がある。就業環境を整え、一人一人が重要な担い手として活躍できるよう、体制づくりや意識改革への取組を関係機関と連携して進めていく必要があると考えている。

○会長

自治体、農林主産業など、色々と支援をいただくということが一番かと思っている。そのためにもぜひ、いろんなご意見をいただきたいと思う。適正なマッチングできるかどうかということもあるのでよろしくお願したい。

『基本目標Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり』

重点目標1 男女共同参画社会に向けた慣行の見直しと意識改革の推進について

- 事務局
性別役割分担意識に基づく慣行等の見直しについては、市の職員研修でテーマを「女性と子ども」とし、講義を実施した。
家庭地域職場における意識づくりについては、関係機関からの研修や講演会等へのチラシを支所やまちづくりセンター、市役所ロビー等に配布、設置をした。
また、まちづくりセンター職員の人権研修に、男女共同参画の分野を盛り込み実施した。
広報啓発活動の推進について、浜田市男女共同参画研究会で作成した「男女共同推進標語カレンダー」を市内各所へ配布した。
男女共同参画に関する啓発活動を行っている団体への支援については、浜田女性ネットワーク、浜田市男女共同参画研究会へ活動支援を行った。
浜田市の評価について、未だ性別における役割分担意識は根強く、この固定観念を解消するための取組が必要となっているが、積極的な啓発は行われていない状況であり、家庭、地域、職場等に根強く残る固定観念の解消に向け、その内容や弊害を具体的に理解してもらい取組を根気強く進める必要がある。
男女共同参画社会を目指す各団体が、意欲的に啓発活動を行うことができ、そのための支援を適切に行うことができた。引き続き、適切な支援を行い、啓発を図っていく必要があると考える。
- 会長
島根県が「きらめき女性大賞」を実施している。連携しにくいところだと思うが、周知なりというところでは協力してできれば、とても良い取組だと思うし、そこが課題かと思っている。意見としては難しいと思うが、いかがか。
- 委員
今の段階では、例えば女性活躍というご説明はたくさんされているが、その女性活躍の反対側の、昭和世代の私たちの言い分というものが聞こえてきているのかどうかと思った。要するになぜ昭和の皆さんが、愛だというのか。そのことについてきつと言い分があると思う。理解するべきところを理解した上で、「いや、それはね。」と。そういう何か肩身が狭いことばかりかと。
- 会長
「慣行」についてのことかと。
- 委員
無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）というものがある。まさしく昭和世代はそうである。本当に無意識の思い込みであろう。悪気があって言っているという本人の自覚が全くない。東京オリンピックの時の元首相の発言は当然色々な問題があり、あの件はまさしくそういうものではないかと。このギャップを埋めるのは非常に難しい。
- 委員
理解するところから始めてもらいたい。
- 委員
今日お話をずっと伺って見て、とても女性が優遇されているというイメージを受けた。私は元々調律師で男性社会だった。しかし、そこで平等とされると困る。重いものは持てないし、男性が一気に2つ運ぶところを「お前も2つ運べ」と言われたら、無理である。だから、性別で役割分担をさせられる。「女だから子育て」とか、「女だから家にいて」もだめであるし、「男だから働きに出る」も

絶対だめで、そういうものを解消していかなければいけないけれど、女性の役員等、キャリアアップを作るために女性を起用するということがあれば、私は、実力がある男性がかわいそうだと感じる。力がある男性が力を発揮できなくなるのではないか。そういうことではなくて、みんながキャリアアップをする中に、そういった講座の割合をもっと増やす。やはり女性ならではの悩みがあり、結婚、出産される方はするし、介護も今はまだ女性が中心になっている。そういうところで女性が役員になった時にどうしたら良いのか、どういうフォローができるのかという講座を半分実施する等、このままだと今度は逆に、「男性が活躍できる社会」というものを作らなければいけないとなる。バランスをもって、「男女」ではなくて、「人」が「浜田市民」がそこで、この場所で輝ける。無理なく、助け合いながら働けるとした方が、とてもいい活動されているのに、それが女性だけのものになるっていうのはもったいないと思った。多分、「女性を、女性を」とされたら、女性もやりにくいと感じる。「女性だから私は損をしている」、「女性だということで、私の実力じゃない」と思うことが生じれば、それは、逆に輝かない人生となるのではないか。もう少し、男性にも視点を向けた活動のほうが皆さんが「平等」になるのかと思った。

○会長

貴重な意見である。

○委員

ご意見、本当に素晴らしいと思った。整理のために、もしご存じだったら申し訳ないが、私は大学の学問の方から見ているところもあるので、付け加えると、もともと「男女共同参画」とは、委員さんがおっしゃられるように、男性も女性も、より新しい社会に適応できるように変えていこうという考え方がそもそもの男女共同参画のあり方だったと思う。その中で、今回の女性活躍推進は、時限立法でできており、それは世界に比べて、日本の男女共同参画の度合いが非常に遅く、世の中や世界に出てみると、結構色々なところで大きな組織の上層部等を見ると、ほぼ、男性・女性が半分半分で、50%50%でいるのは結構普通であり、また、序列もお年を召した方が上層部に行くではなく、色々な世代から選ばれているというものが世界の流れであるという点においても、日本は遅れをとっている。今回の女性活躍推進法というのは時限立法で、とにかく、女性を急速に改善させて、パーセンテージを上げていこうと促進する目的もあってなされているところである。これがなくなってしまうのが一番すばらしいことであって、それを今、目指してるのかと思う。

もう一点、昔ながらのやり方と、このように新しい方法を実施しなければいけないというその背景としては、産業構造が非常に大きく変わり、知識、経済が主流になっているところで、女性も活躍しなければいけないし、今の若い人たちは、結構女性も働きたいと思っているというところがあり、その新しい産業構造も世界の方が進んでいるが、それに合わせていくことで、昔ながらの「男性が主に稼いで、女性が家のことを守る」というだけでは、もうやっていけなくなっているっていうのもある。また、人口減少もあり、全員が働かなければ、ただし無理に働くということではなく、働けない人はそうではないが、働きた

いという人たちが働けるようにするというのがこの背景としてあるということである。皆さん、ご存じだと思ったが整理をさせていただいた。

「重点目標 2 男女共同参画に関する学校教育・社会教育の推進」について

- 事務局
学校における男女共同参画に関する教育の推進について、ジェンダー関連の書籍を小中学校、児童クラブ、図書館などに寄贈した。学習指導要領に基づき、男女が共同して社会に参画すること等の重要性について、指導を行った。各学校における研修や島根県による初任者の受講を通じて、教職員への意識啓発を行った。
男女共同参画について学ぶ生涯学習の推進について、まちづくりセンター職員の研修に男女共同参画の分野の研修を盛り込み実施した。
PTA等における男女共同参画に関する合同研修の推進について、PTAから研修の要望がなかったため、実施できなかった。先月、PTA連合会との意見交換会が開催され、そこで研修会開催のお願いをさせていただいた。
浜田市の評価について、まちづくりセンター職員に対し、男女共同参画の視点を取り入れた研修を継続して行うことができた。継続することにより、気づきや知識を深め、地域における啓発へつなげていく必要がある。
学校では、児童生徒や職員に対する教育を行うことができた。今後はさらに関係部署と連携し、男女共同参画に関する教育の推進に取り組む必要がある。
保育、幼児教育に携わる人への人権研修において、男女共同参画の視点を取り入れた学習機会の提供が必要である。
幼児期からの意識づくりやあらゆる世代に向けた意識改革を促す啓発を進めていくために、自治会や地域のコミュニティ等機会を捉え、関係機関との連携を図って取り組む必要があると考える。
- 会長
教育・研修等にかかる項目である。いろいろな活動していただいている。この後、教育の数値目標の進捗の報告があるので、説明を伺った後に意見等を伺う。

第3部 数値目標の進捗

- 事務局
数値目標については、前に掲載したものを再度載せている。また、内訳については、18項目あり、達成度Aが12項目、達成度Bが2項目、達成度Cが3項目となっており、AB合わせて14項目ということで、全体的に82%で順調に進捗している。審議会等への女性の参画率では、地方自治法第202条の3に基づく審議会と地方自治法第180条の5に基づく審議会において、審議会数37のうち女性がいる審議会が20である。審議会数全体では委員数481人、うち女性の委員数が129人、女性委員の割合は26.8%である。数値目標40%に近づけていくということで、市の方でも、色々と考えていきたいと思っている。
- 会長
皆さんのご意見いただきたい。この数値について、5ヵ年という説明で令和9年度までという目標値になっているが、数字をクリアした実感として、良くなったということがなければ意味がないことだと思う。この資料の一番最初の見開

きに作っていただいているが、この浜田市は、「男女」という言葉をあえて使わずに、「性別にとらわれることなく誰もが自分らしく生活できる社会を目指す」ということで、委員が言われるように、緊張せずに話ができるストレスのない地域社会ができればということが一番のねらいだと思うので、当然そういったことも踏まえて、ご意見いただければと思う。

2カ年が終わり3カ年目だが、実感的には良くなってきているかということが一番だと思うが。少し思ったのが、もう少し色んな形で周知できるような方法がないか。次代の流れに沿って、先ほどのLINEという方法もあるかと思う。一企業のPRをしてもいけないことだと思うが、完全にインフラとなっている状況もある。自分たち60代ぐらいは「同級生LINE」で繋がっている。連絡が早い。ぜひとも、時代に合わせた形で使っていきながら、セキュリティも考えながら、皆さんの方からも忌憚のないご意見をいただいて、いい形で「こういうことやっている」、「こういう風な形になっている」ということをまた広めていただきたい。

- 委員 この数値に関して、達成できているところは素晴らしいと思う。達成できてないところについては、おそらく、同じようなやり方で取組んでいると数値は、伸びないと思うので、先ほど話にあったLINEを使う、或いはその審議会の女性の配置の仕方などもそうなので、少し何かまた工夫をしていただけるように考えていただけたらありがたい。

令和7年度浜田市人権同和教育啓発センター実施事業について

別紙：参考資料

- 福濱会長 7年度の実施事業について説明いただいた。ご意見があるか。
- 委員 なし。

12：10 終了